（別紙）

誓　　約　　書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が、大分県が実施する他の補助事業等における確認に利用することに同意します。

記

１　自己又は自己の役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。

（１）　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

（２）　暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

（３）　暴力団員が役員となっている事業者

（４）　暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

（５）　暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

（６）　暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

（７）　暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

（８）　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

２　１の（１）から（８）までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　年　月　日

大分県知事　佐藤　樹一郎　殿

　　 〔法人、団体にあっては事務所所在地〕

　　　　　　　　　　　　 住　　　所

　　　　　　　　 （ふりがな）

　氏　名

生年月日

※ 県では、大分県暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。

（注）　間接補助により補助金を交付する場合は、補助事業者（市町村長）が間接補助事業者から当誓約書を徴し、必要な場合には大分県警察本部等との協定に基づき照会すること。